

# 関西労災職業病No.54

関西労働者安全センター

1978.10.30 発行

大阪市大淀区本庄東3-10-11三和ビル22号室

☎06・374・2991

郵便振替口座 大阪 315742

60円

---

●主張	1→3
■ 職業病認定問題に関する全国連絡会議正式発足 —あらゆる困難を克服し、全国的な戦線の組織化の礎石としよう!—	
●第11回関西研究者交流会報告	4
■ フッ素による斑状歯について	
●ニュース（前線から）	5→10
●被災労働者の声	11→12
■ 大阪府被災労働者同盟の活動で思うこと	
●健診部だより	12
■ 10・22医師団結成集会を開く	
●各地の闘いから —新居浜発—	13→14
■ 反公害西日本交流集会開催	
●9月の新聞記事から	14
●南大阪労働者診療所運営委員会第2回総会	15
■ より一層職場・地域の闘いと結合し 『出ていく医療体制』の確立をめざそう	
●9月分会計報告	16
■ 年末一時金カンパのお願い	

---

# る全国連絡会議 正式発足!

克服し

**張**

化の礎石と

よ

全国連絡会議  
正式発足す

10月15日、大阪市芦原橋の部落解放センターに、東京、神奈川、愛知、関西、四国、九州等全国から、労災職業病斗争を闘う医師等専門家、被災者、労働者、活動家等約80名が結集し、その場において、「職業病認定問題に關する全国連絡会議」の正式発足を確認された。78年産業医科大が設立し、労基則35条の大改悪に象徴されるように、政府・労働省の労災職業病斗争の封じ込め政策が矢継早に打ち出される状況の中で、このように組織がなち取られたことは、今後の斗争の前進において極めて重要な意義をもつものである。我々は、連絡会議の発展のため惜しみない力を注いでいく必要がある。

我々を取りまく  
情 況

労災職業病斗争の二、三年にわたる発展には、目をみはるものがある。関西を中心にして展開された安全センターの運動は、労組活動家や医療関係者等の活動によって大きく拡大し、全国各地で労災職業病の共闘組織の確立が相次いでなち取られた。これらの多くの組織は、労働運動の地域的特徴、伝統、医療従事者等専門家グループの存在など、総じて各地域での運動の実態に即した形でその組織化が行われ、それぞれに異なった基盤、特徴をもったものとなっている。しかし、これらの組織はいずれも互に労働者大衆の現実の具体的要求に根ざした形で作られていることにおいて共通しており、今後の労働運動、インターゲンチヤ運動、階級斗争全体の中で、人民の力を大きく

# 職業病認定問題に關す

# 主

## あらゆる困難を

# 全国的な戦線の組織

く前進させていく大きな力となりうるものである。

政府、労働者も、このように力強い下からの盛り上がりの中に恐れを有し、これまごのいりゆる後進行政的の対処の仕方から、労基法新設、改悪、労災保険法改悪、産業医大増設、労基則35条改悪と、剛度的なしめつけを軸にして、積極的な力強い封じ込め政策を進めてきている。そしてこれらの政策は、一部の右翼的労働運動の幹部の同意を得ながら進められてきているのである。「ヨウ戦線の全国的な連帯を！」の呼びかけは、労災職業病戦線の主体的な力量の増大と敵の攻勢という状況の一定の煮詰まりの中で期せずして出てきたものというべきである。

10・15会議への  
あゆみ

労災保険法、労基法改悪、産業医大増設を通じて、全国的な

共闘は徐々に促進されてきた。そして、労基則35条改悪反対の力強い総括として、全国的な組織の問題は切実な、極めて現実的なものとして現れてきたのである。

更に、全港湾中央本部の港湾病斗争への本格的な取り組みは、全港湾の組織を通じて、また、港湾病研究会の発足に見られるように、それを援助する医師グループの全国的な交流の促進を通じて、労災職業病戦線の全国的な団結を大きく促進する役割を果したのである。

4月23日、7月2日と、労基則35条改悪及び、労働者による職業病認定基準の全面見直しへの対策の一環として、全国的な戦線の結集が呼びかけられた。この東京における二度の会議の論議を踏まえ、名実ともに全国的な組織を立ち取るべく、10月15日の大阪会議が準備されたのである。10・15会議は、労働科学研究所の佐野辰雄、小木和孝両氏をはじめとする学者、東川

家 神奈川労働センターの近藤裕一郎氏、北摂労働対の豊田正義氏などの活動家を中心として、12名の呼びかけ人の名をもって行われたが、全国各地から80名もの参加をもち取る中で全国連絡会議の結成という非常に大きな成果を挙げたのである。

## 全国連絡会議 の任務

当日の会議は、呼びかけ人である小木氏から35年改憲についてこの基本的な視点につき提起を受けたあと、各論の部分として、マンカン中毒問題、港湾病問題、脳卒中等循環器系疾患について、それぞれ関係者からの報告を受け、これらの斗いをできるかぎり全国的な連携の中で進めていくことな確認された。

また、連絡会議はその発足にあたり、①認定基準、認定

要件に關する経験、情報交換  
②被労者の立場で取り組む専門家の組織化  
③参加者からの要望や、労働者の提案する問題についての学問的、専門的立場からの検討及び批判  
④認定基準、認定要件に対する被労者側からの要求作り  
⑤各審議会、専門会議の労働側委員とのタイアップ、及び総評との協力関係  
⑥全国の労災職業病斗争の交流  
ら6つの会議の主要任務を明らかにした。

更にまた、運営体制として、連絡会議への参加を個人参加の登録制とするともに、世話人会議を設立し、10、15会議呼びかけ人の原則的世話人移行を確認した。そして、事務局として関西、関東から、それぞれ1名を選出された。(産師哲夫、労災法改憲阻止実行委、橋本祥文、関西労働者安全センター常任)

今後の発展に向け  
あらゆる努力を!!

先にも述べたように労災職業病戦線は地域によって独自の運動基盤があり、全国的な組織化には解決すべき問題が山積している。しかし敵の攻撃を激しさを加える中で、その困難さは、どうして克服服されればならない。

全国連絡会議には、当面の具體的任務はもちろぬのこと、これら全国的な斗争戦線の組織化の礎石となるべき任務があると思われ、連絡会議はスタートしたばかりであり、まさにこれからであるが、その発展のためにあらゆる努力を傾けていこうではないか。

全国連絡会議は  
個人登録制です  
多くの個人登録を!!

# 第11回 関西研究者交流会

## 報告のついでに 斑状歯について

去る9月30日(土)に、約15名の参加で、第11回研究者交流会を行われました。今回のテーマは、「フッ素による斑状歯の問題について」で、青年歯科医師連絡会議のみなさんが参加しました。

先ず交流を兼ねて、斑状歯や水道水フッ素化などを中心とする問題への取り組みや、青年歯科医師を取りまく問題や宝塚などの斑状歯問題への取り組みの経過を報告されました。そして、水道水や歯磨剤へのフッ素添加の有効性や安全性に対する基礎的研究の十分さから見て、極めて問題であり、虫歯予防に關しては、菓食、ジュースなど砂糖類のとりすぎなどの虫歯の原因と、その背景を改

善していく方向で取り組みべきであり、そのような運動も取り組まれつつあることな述べられました。(健康歯歯をつくる全国連絡協議会)

続いて、愛知学院大歯学部口腔外科教室員で、宝塚市斑状歯判定委員を続け、西宮市斑状歯判定委員を最近不当にも本人の了解なく一方的に解任されたこと、梅村長生氏より、斑状歯の契機とフッ素化を巡る問題点について説明を受けました。先ず、スライドを用いて重症度毎に斑状歯と付いたものや示され、宝塚市での被害の契機や住民の運動の経過や、認定治療保障の現状を報告されました。その中で梅村氏は、現在フッ素化推進論者か至適とする濃度(1.0ppm)や厚生省の認定地区

基準(0.8ppm)以下である0.4~0.5ppm程度の地区でも斑状歯がかなり高率に発生していることを指摘され、水道水フッ素化の論拠と成っているDolanや美濃口などの論文は問題点が多く、また安全性についても研究は極めて不十分であり、フッ素添加の危険性を指摘されました。また、宝塚市の斑状歯被害における全身的影響について判断を保留した調査報告も、対象人数や調査項目、結果の評価などに欠点に極めて不十分であり、文献的に見ても、骨の障害や貧血、甲状腺や腎臓の異常などの全身的障害を起す可能性があることや、歯の被害についても現在、重症者の歯を補へる治療補償だけしか行われておらず、補償の面でも問題点があることな述べられました。

その他、前回検討したマンガン中毒の認定要件改訂問題について(53号ニューズ参照)、大阪労基局友考の報告がなされました。

# 前線から

大阪

## 大基発 九四五粉砕斗争に新展開

### 「届書」の提出断固拒否

●大阪府被災労働者同盟●

本誌既報の如く、大阪労基局より945通達をもって被災労働者同盟をまるで組織暴力団のごとくにテツキ上げようとする

砕すべし！そのためには例の「届書」提出を拒否して斗おう！と強固な意志一致が立ちとられ、病床をけって早朝のビラ撒きや、抗議行動が波状的に貫徹されていく。10月28日の南大阪診療所運営委

きな盛り上りをみせている。当初同盟幹部の一部には「火の消さいうちに……」という希望的な主観主義があったが、最近の労働行政の反動化を前にしては、むしろ厳しく現実を見ずえ

自からの斗う覚悟を固めることこそが解決への近道である。そのためには何よりも労働者階級の戦斗的部隊との結合がいかに必要不可欠であるかを自らの志のとしようという主張に統一された。その方針のもとに活動はたちには開始され、同盟の問題は徐々に全体に広がる動きを見せている。

図した彼らの企みは、同盟側の冷静な対応のせいもあってもう一つ決め手を欠き、10月末まで一人の逮捕者も事情聴取すらなし、その向、同盟側では討論や学習を積み重ねる中でだんだんと「945弾圧を断固として粉

大阪

## 全港湾大阪支部

### 定期大会 南かる

去る10月23日、24日支部統合して以来初めての定期大会が南か

野でも討議が行なわれ、7年の活動では労基則35条の改善に一定の

歯止めをかけたことが評価された。又、支部安全委員会と南大阪労働者診療所を中心として取り組んできた針灸習会は毎回60名以上の入連が参加するまで発展しており、今後中国地方でも取り組む準備がすすめられていると

の報告があった。  
更に、安全センター  
及び診療所との提携を  
地本全体に広めるため  
地本が窓口になるよう  
要請することが提起さ  
れた。その他、安全パ  
トロール、洗滌病斗争

を強化することが確認  
された。又、職業病予  
防として職場での体操  
なども取り入れたらど  
うかという意見等も出  
されてきた。

# 大阪 じん肺症 でも 年金移行せず

●全港湾大阪支部安全委員会●

10月27日、全港湾大  
阪支部上組分会の平野  
氏は、西岸基署が氏  
じん肺症（管理区分4  
）について傷病年金へ  
の移行はせず休業補償  
継続との結論を出した  
ことを評価して、届書  
（傷病の状態等に関す  
る届書）を正式に提出  
した。

労災保険法改悪反対  
斗争の中で傷病年金の  
範囲については特に激  
しく争われ、「ケイ腕  
・腰痛・ムチ打ち等、  
治る見込みのあるもの  
は年金にならなけれと  
の労働大臣答弁をひき  
出すという大きな成果  
を上げたが、じん肺な  
ど症状の回復が困難な

ものについては、本人  
がいくら職場復帰の意  
志があっても、年金↓  
解雇は不可避とみるむ  
きが多かった。しかし、  
今年4月のじん肺法改  
正の中で、従来じん肺  
の療養は休業としてい  
たものが、就労治療を  
も含むという解釈（局  
長通達）が出たことに  
よって、じん肺患者の

職場復帰問題も大きく  
現実的はものとなって  
きたのである。  
その意味でも、今回  
平野氏の場合において  
休業補償継続を認めさ  
せたことは、大きな成  
果であると言えるだろ  
う。



## 大阪

### 4期労働者針灸学習会

無事終了す

次期めざして一層の努力を

●南西労働者針灸学習会実行委員会●

6ヶ月間に渡る第4  
期南西労働者針灸学習  
会が無事終了しました。  
この間もひとえに、南大  
阪労働者診療所、関西  
労働者安全センター、  
全国金属・全港湾関西  
期、3期を学び、職場

地本・地域に連帯する  
仲間の皆さんの心から  
の御支援があったれば  
こそと深く感謝してお  
ります。  
すでに第1期、第2

地域にあって実践の徒として斗っている諸先輩に続き、これより第4期で学びあつた仲間の一一人が、中国のはだしの匠者の精神を学んだ者として地域に帰つて斗つていかれることと思ひます。労働者の命と健康は労働者の斗いから、自分達の職場は自分達で守る斗いの礎となり斗つていく決意の同志と思ひます。

これより実行委員会も第5期の南講日を目指し、大いに学習を深め、より一層の努力をしてゆきます。更に、実行委員会では、御希望・御意見・御指導を寄せていただくようばかりか、念願してお待ちしています。

全国

母性保護規定 廃止の動き

男女平等に名をかりた 労働力収奪強化は許せぬ

10月6日の毎日新聞夕刊に報道されていたが、労働大臣の私的諮問機関である労基法研究会は、年内にも労基法の母性保護規定の改正案を答申するという。つまり、「女性への手厚い保護は逆に就職の門戸をせばめ、差別を作っているから」との口実で、女性労働者の深夜業務禁止や生理休暇制度を廃止するとの案である。

10月6日の毎日新聞夕刊に報道されていたが、労働大臣の私的諮問機関である労基法研究会は、年内にも労基法の母性保護規定の改正案を答申するという。つまり、「女性への手厚い保護は逆に就職の門戸をせばめ、差別を作っているから」との口実で、女性労働者の深夜業務禁止や生理休暇制度を廃止するとの案である。

いる実情を全く無視したものである。差別雇用の基本的な解決の具体的な方法を提案するのでなく、男女平等に名をかりた、一層の労働条件の切り下げであり、資本に迎合した労働力収奪の強化であるといえる。

パンフ紹介

「港湾病」の絶滅をめざして

全国アンケート調査報告書

▶ 全日本港湾労働組合編 ◀

¥500 です



# 神奈川

## 1/4 神奈川被災労働者の会続成 被災者は団結して立ちあがり

「ある労働者は職場で倒れ、現在生活保護をうけている。ある被災者は病気が治っていないのに被災を打ち切られた。またある労働者は職業病を認められず会社からクビを切りぬかれ、ある被災者は適切な治療がうけられず病院を転々としている。……ある日、被災したときから、医療問題をはじめ、対企業（当局）、行政、法律と、ありとあらゆる問題が労働者本人にのしかかってくる。……泣き寝入りしている労働者は無数にいます。被災した労働者は弱いも

のです。しかし、被災者同士が協力し団結すれば大きな力となります。……」（結成の呼びかけより）  
一人はみんなのため、みんなは一人のため。に、みんなは一人のため。に——「神奈川被災労働者の会」の結成。交差点が10月14日、神奈川労働センターで開催された。  
当日は、センター発足（今年の1月）後、認定第1号の全港湾三浦さん、樋口さんをはじめ、10数名参加、お茶とお菓子を囲んでまは自己紹介から。「私だけが認められなからいいんじゃない、

泣き寝入りしている大勢の仲間のために、これからはだれと東京湾で、はじめに職業病認定をからとった山崎さん、電機産業でケイワンになつたMさんは「婦人労働者は職業病だとわかると会社をやめさせちゃうでしょう。だから、かくさなきやならぬ内緒にして通院している人、多いですよ。」「仕事をやめれば治る」と思って会社をやめちゃった。被災指定病院にもかかゆらば何も教えてくれない。……といひしよう。……し

さんほくやしがる。「お互い力をあゆせてたすけあおう。」「こうして神奈川被災者の会は結成した。会としては、月1回の交流会をもち、労基署交渉等の協力を行っていくことを申し合わせ、代表は、三浦、樋口、小野の3名をおいた。  
「被災者といえども労働者としての自覚と誇りをもち……。」といふ大阪府被災労働者同盟出口会長の力強い励ましのことばを忘れない。被災者を切り捨てている現実立ち向かっていく決意である。

被災者は泣きぬいりせず、力を合わせよう



10月14日、全港湾横  
決支部から執行委員の  
人々等、6人が大阪に

来られた。  
横決支部で  
は、8月30日

に開かれた第  
16回定期大会  
で、「港湾病  
の早期認定を  
かちとろう、  
被災者の治療  
という観点か  
ら、診療所を  
開設しよう」と  
いう内容の  
決議を行って  
おり、今回の  
来阪も診療所  
建設の準備活  
動の一環であ  
った。

すでに場所は、万国  
橋の港湾福祉センタ  
内の一画が予定されて  
おり、運営方式は医療  
生協の形式でというよ  
うに、具体的な計画の  
かたり進んでいる。そ  
のため、今までの経験  
を学ぼうと訪問された  
神戸勤労者医  
療生協・阪神  
医療生協の診  
療所では、経  
営面・運動面  
についての具  
体的な質問が  
色々とお出さ  
れていた。運動  
体と医療機関  
の関係等につ  
いての向題提  
起もあつたが  
一々大衆運営の  
原則がはき  
りしていいは  
必ず成功する  
との励ましに  
であつた。最後に、南  
大阪労働者診療所でも  
夜遅くまで交流が続け  
られた。

# 大 阪

## 横浜にも労働者診療所を開設しよう

全港湾横決支部執行委員の来歴、  
神戸生協・阪神生協・南大阪労働者  
診療所と交流

この間、京滋労災職  
業病対策会議の機能が  
停止する中で、京滋地  
区における職業病斗争  
は、停滞を余儀なくさ  
れてきた。そして、個  
個バラバラに職業病斗  
争が進められてきた。  
しかし、労災・職業  
病そのものは、石油シ  
ョック以降の不況、首  
切り合理化の中で、ま  
すます増加している。  
この現状である。  
それ故、様々な理由  
と原因があつたにせよ  
労職対の機能が停止さ  
せられたことによつて  
やうと立ち上がった被  
災労働者に大きな困  
難を与えたということ

は、今後のために記  
されねばならない。一  
方、その困難は、様々  
な被災者の自主的な、  
あるいは、必要性の中  
から、針灸学習会・労  
災職業病学習会を生み  
出した。  
そして、我々は、本  
年に入って以降、労職  
対の再建のための活動  
を行つてきた。その中  
で、当面、京滋労職対  
が再開できる条件が整  
うまで、「京滋労災職  
業病交流会」として粗  
織的な活動を行うこと  
を決定した。  
我々は交流会として、  
組織・財政・機関誌、  
情宣体制を確立させな

# 京 都

## 京滋労職対の再建をめぐって

●京滋労災職業病交流会●

から、阪神トラウマの  
 分の労災休業補償差し  
 止め粉砕斗争を、8月  
 5日の上監督者との80  
 名による大衆交渉をは  
 いめ、取り組んできて  
 いる。

また、京都市役所の  
 ホームヘルパー（職制  
 によって休業補償期間  
 中に解雇を強要される）  
 の下さんの症状固定も

# 千葉

## 千葉大医学部 『労災職業病を考える会』 の活動が始まる

●「医学部祭」をシブジウムに向けて

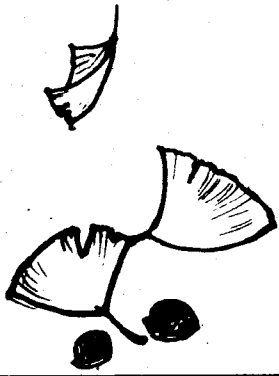
現在、労災職業病問  
 題に関心を寄せ、その  
 斗いに注目している医  
 師・研究者・被災者・  
 労働者等が、全国至る  
 ところまで立ち上がり、  
 見せていきます。とりぬ

名目にした、補償打ち  
 切りに対して、市役所  
 の仲間とともに、それ  
 を撤回させた。  
 今、自治体事務職員  
 のケイワン認定の斗い  
 に取り組んでいいる。具  
 体的事例あるいはアド  
 バイス等があれば、こ  
 ひ報告して下さい。  
 ともに、闘おう！

2、3の大学から連絡  
 が入っています。ここ  
 では千葉大から安全  
 センターに届けられた  
 手紙を紹介して報告に  
 かえたいと思います。

「日頃の健闘に敬意を  
 表します。私達は、こ  
 のたび、千葉大におい  
 て、医学部学生・医師  
 などが中心になって、  
 労災職業病を考える会  
 の活動を始めました。  
 以前からクロムの問題  
 や、南大阪の松浦さん  
 幸病院の今井さんたち  
 から話を聞いたりして、  
 少しずつはやくてきた  
 のですが、より積極的  
 に労働者の運動と関係  
 をもち、地域での継続  
 的な活動をすることの  
 必要性を痛感し、組織  
 的にやっていたというこ  
 とになりました。  
 この間、神奈川の労  
 働センターや東京の阻  
 止更、県労連等で話を  
 聞き、労災職業病斗争  
 が粘り強く闘われてい  
 ることを強く感じまし  
 た。私達も頑張るつも  
 りですのでよろしく御  
 指導願います。

医学部祭（あのはな  
 祭）ではシブジウム  
 「労災職業病を考える」  
 を行ない、様々な地点  
 で闘っている労働者を  
 招き、労災職業病斗争  
 の現在について学び、  
 医療従事者の関わり方  
 についてもあわせて追  
 求していきたいと考え  
 ています。」



# 声の労働者の災被

## 大阪府被災労働者同盟の活動

### 同盟の結成及び基点

同盟の結成は、そもそも松浦診療所が昭和51年8月頃に設立されて、我々診療所に通院する被災被災者に依り、関西労働者安全センターの指導の中に産声をあげたもので、最初ワ名という少人数により結成された。その中であって、労基署との労災認定、償金斗争等、今から考えれば五里霧中、我々被災労働者の一貫した思想は、「個人的に弱い労働者を虫ケラの様に考え、自由に「自営管」財困の思ふ様にすると、過去に於ける考への間違ひ、又、その経営者「財困」と結託して労働者を苦しめてきた労基行政との斗争に重点を

置き、種々の斗争の中にあって幾多の実績を積み、戦果を勝ち得てきました。その結果、53年8月頃には同盟全員は70、80名と相成り、実に驚異の外ありません。直今右左、対外・内的に種々問題点があり、それは一た置いておいて、なお一層の団結と努力を必要と考えます。

### 目的

我々被災労働者同盟の目的は、同一目的に進んで行く各種団体との支援・共闘し、政府の傘下に入り我々労働者を商品扱いにしていく行政・企業との闘いであり、同盟全体は、一人の弱い被災者の為に、又各被災者

個人は同盟全体の為にと、いふ思想をもつてすれば、何事も成就すると思ひます。

### 運動方針

結成当時と現在では天地の差のある事と思ひます。当面、同盟事務所問題・改悪法斗争・各団体との共闘・各被災者の社会復帰問題・各個人の問題等を強力に押し進めていく事が決まっております。当面の重大問題と思ひます。

### 我々の思想

私は如何なる思想も自由であり、これを否定する事はできません。被災者各個人は、被災時の状況等、又、災害箇所等により身体の具合、好、悪も異なる事は当然であります。何事も自己に合った活動に心掛けて下さい。

又、被災者は自分自身が好きこのんで労働患者になつたのではなく、経営者、又行政の「自己営利目的」、「行政の怠慢」から被災患者となつたのであり、「社会復帰」を目的として、毎日治療に専念する我々は、家族の心労は言うにおよばず「行政・経営」の責任をみのびすわけにはいきません。

我々被災者は、元の健全なる身体のものどるなれば何もいらぬ。「愚いて知る健康の尊さ」であり、健康な時はその事ががいしてゆすれられ小がちでありま

す。健康な時にその事をよく考えて、財源資本、経営者の為に自分自身が犠牲にならないように掛け、被災者に辛せを与える様心掛けましょう。

（大阪府被災労働者同盟  
副会長 朝倉 滋）



# 健診部だより

## 10/22 医師団結成集會を聞く

現在健診部では、全港湾太平ビルサービス分會、全通西支部、南大生協労組と各々100名を越す大規模な健診体制づくりをしている。アンケート診断の方法と計画を具体的に検討する医師団(予定)を隔週に南き、9月30日には医師団への健診の説明會、引き続き10月22日には医師団結成集會を行つた。この集會では、田中稜城・太平ビルサービス・南大生協等各労組の斗争報告があり、労働者の生の声を聞いて、労働者のために依頼した健診を進めることを確認し、健診活動への日常的参加や、職場環境調査への協力体制について検討した。

この他、健診部が現在取り組んでいる課題として①全港湾塩田送分會(4年目) 大扇分會(2年目) 全通西支部(2年目)等長期の健康管理・職場環境調査へのとりくみ、②全港湾福崎運輸分會・同大栄分會等争議組合の健診・医療隊活動、③日映新社(原子力発電所での労働後の健診)・被曝2世の会の健診と、新たな領域での健診がある。

職場占拠・マルバイトで悪徳資本光洋商事への家族ぐるみの闘いをつづける大栄分會の健診では、組合員8名その他、主婦会9名、子供1名と、健診もまた家族ぐるみのもとなつた。

# 各地の 私いなら

新居兵死

## 反公害 西日本

### 交流集会開催

成田法・有事立法と、労働者大衆・斗う仲間の弾圧に焦る政府は、更に増強施行則三五条改悪と反動化を細部にわたってもくろみ、一方公害において、環境庁によって公害患者を見殺しにするような反動が行われれています。

とりわけ新居兵は、政府、環境庁の打ち出した、二酸化窒素排出基準の緩和と、公害健康被害補償法による新指定地区打ち切りのため、きりぬきひどい苦痛を強いられようとしています。そのため、私達も立ち上がり、私産だけでなく公害に苦しむ、怒り、斗い続ける方々や、企業、政府、環境庁一体となった公害

行政の全面的後退に憤激と危機感を共有する方々に対して、共に反撃の烽火を上げる事をめざして、交流集会を計画し、参加を呼びかけてあります。

新居兵では約三年前に、大気汚染による呼吸器疾患患者の多発が、はじめに明らかとなりました。市の海岸を埋めつくす住友組占資本の工場群がござあがったのは数十年前からであり、公害患者の発生は決して最近の事であり得ないのは当然です。たか、あまりにも一元的な住友の支配のため、火の手のように広がった全国的反公害運動からは大きく立ち遅れ、三年前からようやく、喘息患者の去や、小

児喘息母親の去、公害を打ち出す等のまきかえしな開始されたのです。

しかし、今また、企業、環境庁、更には行政まで一体となった反動の前に、新居兵は矢表に立っています。こうして私達は、新居兵の反公害の斗いを前進させようとするが、地域の斗いを続けると同時に、企業、政府、行政に向けた斗いを迫らなければならないのです。

交流集会には、距離的の問題もあり、また主として、大気汚染に關する問題という意味もあり、主に西日本の大気汚染を軸とした諸団体や、個人の参加を呼びかけています。実行委を構成する団体も、このような計画は今回から始めようであり、事務局もいたらない点はあるとしても、とにかく集会の成功をめざして頑張っています。

交流会に参加したい団体、個人の方は是非御連絡ください。また、参加できなくとも、去に賛同くださる方も、是非御連絡

くたさい。詳細は実行委二ユー  
スにて報告してあります。

▲集会呼びかけ団体・人▲

公署をたたく新居浜市民の会  
新居浜喘息、慢性気管支炎  
患者の会

磯浦喘息、慢性気管支炎  
患者の会

新居浜小児喘息母親の会  
新居浜医療生活協同組合

柳葉翼岡山大学衛生学教室  
講師

▲連絡先▲

愛媛県新居浜市新田町一丁目  
九一五

反公害西日本交流集会  
実行委員会事務局

▲と き▲

11月4日(土)夕方  
現地見学、交流会

11月5日(日)9時半〜2時  
交流会、討論会  
集会

9月の新聞記事から

9・6	兵庫県加古郡の化学工場で爆発事故、2人が重傷
9・9	群馬県の利根川架橋工事で橋げたが崩れ、死者4人、負傷者5人が出る。原因は設計、施工ミスとの見方
9・12	箕面市の小学校で68才の警備員が徹夜勤務中、急性心不全で死す
9・15	枚方市の合成接着剤工場で、引火性ガスが爆発し、付近住民も含めて1人死す、3人が重軽症
9・15	泉佐野の製油工場タンク内で塗装中に爆発、3人がけが
9・15	堺市では、ドラムカン切断中に1人が大ケガ
9・18	エレベーター内装工事中シンナーに引火、2人がケガ
9・20	佐世保重工のモーレッツ社員教育、労基法違反で警告さる
9・23	大阪府かす検査活職で再検査の結果、贈賄4社に不備発見
9・27	長野県松本で、改装中の店舗が火事、女子店員等5人が死す、11人負傷
9・27	フランスチック製造用の二塩化エチレンに発ガン性ありと米国立ガン研究所が発表
9・28	尼崎の理美容店で湯沸しが스가不完全燃焼し、従業員25人が軽い中毒
9・28	東大阪の表面処理工場社長、亜鉛・カドミウムたれ流して摘発
9・29	脳卒中、バ疾患死七率の地区別分布表発表される。

南大阪労働者診療所運営委員会が二回総会

より一層職場地域の斗いと結合し

出ていく医療体制の確立をめざそう

去る10月28日、大阪市立港会館において診療所運営委員会第2回総会が、地域の全金・全港をほじめとした労組員や大阪府被災労働者同盟、その他の多くの人々約170名の参加の下に開かれた。

全港港青木氏の司会で、まづ橋井運営委員長長の挨拶に始まり、河原府会議員・島尾市会議員の来ひん挨拶に続き、北摂労働対事務局長の豊田正義氏から北摂地域における労災職業病斗争の経験をふまえて今後の労災斗争についての貴重な御意見をいただいた。又、岩井会の堀口恒次会長からは、戦前の無産者医療運動の歴史を継承し、労働者の解放をめざして斗争診療所としての任務を全うするため、今後一層奮闘さうかたいとの激励

をうけた。更に引き続き、全港神戸支部書記長の平坂氏より総会記念講演が行なわれた。平坂氏は、神戸港における日雇港湾労働者の斗いの歴史を語り、その中で、労働者の命と健康を守る斗いにとつては医者やその他の専門家の人々の協力を求めることは極めて重要であるが、あくまでも主体は労働者自身の斗いの力であり、労働者が積極的にこの様な専門家の人々を現場につれてゆき、労働の実態を教育することにより斗いにまさる人びとといふことの重要性を強調された。

次いで総会の議案提案にうつった。南大阪の戦斗的労働運動に対する弾圧は、全金田中機械支部に対する自己破産攻撃に見られる様に一層激烈となつてま

ているが、斗う労働者の戦線も一層強化され、職場で長期戦を闘い抜く体制が作り上げられてきている。この様な厳しい斗いの前進の為にどの様な活動が必要か、今後どの様に活動すべきかという観点から総括と方針の提起がされたが、総括として、健診部発足・労災職業病斗争の共同斗争支援活動、健保改善反対斗争・医療運動等の活動を通じて、この1年間は主として本来の任務を果たすための基礎作りの期間であつた事、この基礎の上に、今後はより一層明確に職場・地域の斗いと結合し、健診活動や医療隊活動等の「出ていく医療体制」の確立をめざして積極的な活動を行う方針が提起された。そして運営者新役員、運営委員約が提案され、以上一括して満場一致で承認された。最後に、全金田中機械支部にかけられた自己破産攻撃に対しての支援決議とカンパが決められ、多数の会場カンパが寄せられ、一層の団結を誓つて総会を終えた。



# 9月分会計報告

## 収入

会費	316900
後納証	84980
カンパ	228680
資料	1935
パンフ	7000
計	639495

9月分収支 + 144509  
 先月からの  
 くりこし 915102  
 10月への  
 くりこし 1059611 //

## 支出

事務費	74410	①
機関証	37000	②
活動費	133026	③
郵送料	20550	④
人件費	230000	⑤
計	494986	

- ① 8月分ガス、9月分電気・屋賃、共益費、新聞代、事務用品
- ② 51号(16ページ)印刷代
- ③ 8月分電話代、7月分社保料、東京出張費、活動交通費、資料購入
- ④ 切手代、振替手数料
- ⑤ 9月分事務局員人件費、アルバイト料

# 年末一時金カンパのお願い

会員及び購読者の皆さん、いつも変わらぬ安全センターの活動への御援助と御協力をありがとうございます。夏期カンパのお願いに對しては、最終的に806672円を寄せていただき、すでにコピー機(青焼と乾式)、物品購入及び常任事務局員の一時金支払いの一部に充てさせていただきます。

財政状態の方も最近では何とか黒字を出せるようになってきました。しかしこの現状に満足しているわけにはいきません。更に色んな地域に広く深く密着した活動を続けていくための準備を始めなくては、と思っております。幸い、安全センターの活動を手伝おう、と申し出てくれた人もあり、勇気を得ています。皆さんの御協力のことで、労働職業病に對する闘いを多くの地域に根づくことができ、一層の積極的な活動していきたいと思っております。一層の御援助をお願いします。そこで皆さんも最近の経済情勢の下、生活が大変とは思いますが、あえて年末一時金カンパへの御協力を訴える次第です。

尚、会費・購読料のまわっている方は急いで納入をお願いします。

# “情報公開法”

— ひらかれた社会をめざして —

◆b<u>◆

- 情報公開法制定の市民運動を
- 情報公開法とは
- 日本は“秘密社会”  
知る権利を市民の手に

日本消費者連盟 編集 (送料200円)

(〒153 東京都目黒区中目黒 3-13-29 Tel 03-711-7766)

¥360-

## 劇画 民衆史シリーズ

沖一回配本

# 足尾 鉍毒闘争

▼近代史と田中正造の生涯▲

文谷 薫 著  
色川 大正 解説

総評大阪地球合同労組ワールド印刷分会の  
 労働者は被産法に於ける斗争に3年以上に  
 わたりとりくみ勝利して(株)国際印刷出版  
 研究所として会社再建をからとりました。  
 これまでの斗争から生まれた企画です。

¥980-

早く・安く

ちらし・ステッカー・機関紙誌・パンフレット・雑誌・出版な  
ど、何でもお気軽にご相談下さい。係員が参上致します。

**(株) 千里印刷 06-351-1127**  
大阪市北区天満橋3-5-28